

令和3年度事業報告

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

1 概況

新型コロナウイルス感染症によるパンデミック発生から、2年が経過しました。ワクチン接種が進む中、感染拡大の収束が期待されましたが、感染力が極めて高いオミクロン株による第6波により急激に感染が拡大し、緊急事態宣言やまん延等重点措置により社会経済活動に再び大きなダメージを与えました。

このような状況の中、久喜市シルバー人材センターは「自主・自立」「共働・共助」の理念のもと、地域の働く意欲のある高齢者に請負や派遣による就業の場を提供することを通じて、生きがいの充実や生活の安定、また、地域社会の発展や現役世代の下支えなどを推進するとともに、10月のシルバー普及啓発促進月間には感染対策を実施した上でセンター事業のPR活動を行いました。

令和3年度は、「第2次中期事業推進計画」の執行初年度にあたり、「会員の拡大」「就業の推進・拡大」「就業の質の向上」「安全適正就業の徹底」「組織運営の強化」の5本の柱を重点目標として活動をしてまいりました。

会員の拡大では、4地区での28回の入会説明会を実施した他、昨年度に引き続き埼玉県シルバー人材センター連合が実施した「会費無料キャンペーン」の活用により前年度と同数程度の入会者を確保することができました。その一方で、退会者が200名を超え、統合以来増え続けてきた会員数は初めて減少に転じました。

就業の推進・拡大においては、職員や理事による企業訪問を実施し就業の確保拡大に努めました。このような中、適正就業の推進による契約終了や就業会員の後継者不足などの影響により、契約金額は前年度を下回りましたが、契約額5億円を確保することができました。

安全就業では、安全就業巡回パトロールの実施、新入会員安全研修や各種安全研修を開催し安全就業の徹底を図った結果、事故を前年より2件減らすことができました。

令和3度の事業実績は、次のとおりです。 ※（ ）内は前年比

会員数	1,075人 (△52人)
受注件数	2,957件 (△213件) [請負：2,905件 (△215件)、派遣：52件 (2件)]
就業延人員	100,550人 (△4,475人) [請負：70,052人 (△4,246人)、派遣：30,498 (△229人)]
就業率	79.5% (△2.2%) [請負：59.3% (0.0%)、派遣：23.2% (5.2%)]
契約金額	501,680,108円 (△20,084,037円) [請負：322,829,166円 (△27,038,176円)、 派遣：178,850,942円 (6,954,139円)]

2 事業の実施報告

(1) 会員の拡大

「一人一会員入会促進運動」や「夫婦会員優遇制度」を展開した会員の拡大に取り組むとともに、久喜親和会と連携した会員作品展を開催し、センター事業をPRすることができました。

- ① 会員の口コミによる入会者の勧誘「一人一会員促進運動」により、14名の新規会員が入会しました。
- ② 「夫婦会員優遇制度」の推進により、夫婦会員が10組増え68組136人となりました。
- ③ 公共施設へのポスター掲示、チラシのポスティングや広報くきの広告欄などを活用した情報発信を実施しました。
- ④ 入会説明会を年間28回開催し、参加者278名、入会者は164名となりました。
- ⑤ 「ぞうきん寄付」「花いっぱい運動」「通学自転車点検」「公共施設の植木剪定」などのボランティア活動を通じ、センターの活動をPRしました。

(2) 就業の推進・拡大

発注者への訪問を行い、発注者ニーズ等の情報収集を行い新たな就業機会の確保・拡大に努めるとともに、就業募集に伴い未就業会員には希望職種に応じた就業案内を積極的に行いました。

- ① 事務所移転時の職員による訪問挨拶や理事による年末企業訪問を行い、就業の確保・拡大に努めました。
- ② SMSを活用し、会員の希望職種や地域を絞り込んだ就業案内を行いました。
- ③ 毎月2回、就業相談日を設け、未就業会員の解消に努めました。

(3) 就業の質の向上

会員のモラルやマナーについての研修への参加や技能・知識のスキルアップに関する技能講習を開催し、就業の質の向上を図りました。

- ① 県連合が主催する派遣会員を対象とした「コミュニケーション研修」「クレーム研修」などに、90名の会員が参加しました。
- ② 植木剪定作業に必要な技能と安全作業の知識を習得するため、植木技能講習会を開催し25名の会員が参加しました。
- ③ 寄せられたクレーム等について、会員と事務局が情報を共有し再発防止に取り組みました。

(4) 安全適正就業の徹底

就業現場への安全就業巡回パトロールの実施、講習会の開催や安全標語を募集するなど、安全意識の高揚を図りました。また、県連合の巡回相談に基づき、就業形態

の適正化に取り組みました。

- ① 安全就業巡回パトロールを年 25 回、延べ 64 か所の就業場所を訪問し安全就業の徹底を図りました。
- ② 埼玉東部消防組合のご協力をいただき、AED を備えた公共施設で就業している会員を対象とした「救命救急講習会」を開催し、参加した 10 名の会員が修了証の交付を受けました。
- ③ 自転車事故防止のため久喜警察にご協力いただき、「正しい自転車の乗り方」講習会を実施し、17 名の会員が参加しました。
- ④ 令和 4 年度安全就業標語を募集したところ、41 作品の応募があり、最優秀賞 1 点、優秀賞 5 点を決定しました。
- ⑤ 県連合の巡回相談を踏まえ、公共 14 件、民間 17 件の請負契約を派遣契約に移行しました。

(5) 組織運営の強化

センター事業を総合的かつ計画的に推進するため、久喜市をはじめ全シ協や県連合と連携し、会員・役職員が一丸となり組織的な事業運営に取り組みました。また、事務局体制の維持継続のため 2 名を新規職員として採用しました。

- ① 職員を対象とした「営業パーソンのための基礎研修」「個人情報保護」のスキルアップ研修を実施しました。
- ② 毎月職員連絡会議を開催し、職員間の連携強化と情報の共有を図りました。
- ③ 理事や部会員の知識の研鑽のため、県連合や東部ブロック局長会が主催する研修会等へ参加しました。
- ④ センターの活動拠点である事務所を、栗橋総合支所内に移転しました。
- ⑤ 連合主催の研修会や東部ブロック事務局長会議において、インボイス制度についての情報収集を行いました。